

平成30年度予算編成の基本的な考え方

国は、デフレからの脱却を確実なものとし、経済再生と健全化の双方を同時に実現していくため、「経済財政運営と改革の基本方針 2017」を閣議決定し、引き続き「経済・財政再生計画」の枠組みの下、手を緩めることなく本格的な歳出改革に取り組むとともに、施策の優先順位を洗い直し、無駄を徹底して排除しつつ、予算の中身を大胆に重点化するとし、地方財政については、地方団体が、働き方改革や人材投資、子育て支援等に適切に対応するとともに、地域の情勢に応じ自主性・主体性を最大限発揮して地方創生等を推進するとしている。また、国の取り組みと基調を併せて歳出の重点化・効率化に取り組むとともに、地方の安定的な財政運営に必要となる一般財源の総額について、平成28年度地方財政水準を下回らないよう実質的に同水準を確保するとしている。

県における平成30年度当初予算編成に当たっては、とちぎ行革プランに掲げた財政健全化の取り組みを着実に実行し、財政調整的基金の涵養と活用を図りながら、中期的な視野に立った財政運営を行うことを基本的な考え方とし、「平成30年度政策経営基本方針」に基づき、「とちぎ元気発信プラン」及び「とちぎ創生15（いちご）戦略」に掲げた施策の更なる推進を図るとともに、「とちぎ創生に向けた取組の加速」、「安全・安心なとちぎづくり」、「東京オリンピック・パラリンピック、国民体育大会・全国障害者スポーツ大会に向けた着実な取組」を重点事項として取り組むほか、新たな行政課題についても、施策の優先順位を見極めながら的確に対応していくとしている。

平成30年度予算編成に当たっては、まちづくりの方向性とその実現のための基本目標を示した「第2次那珂川町総合振興計画」の前期基本計画が計画中間年であり、成果や効果を見ながら進捗状況に応じた施策の展開を図るとともに、人口減少に対応した具体的・重点的施策である「那珂川町人口ビジョン」や、平成31年度に対象期間の終了を迎える「那珂川町まち・ひと・しごと創生総合戦略」が仕上げ段階に入るため、進捗状況を検証しながら推進していく。

このため、町の厳しい財政状況を踏まえ、事業の平準化に努めるとともに、創意工夫と柔軟な発想を持って、前例や既成概念にとらわれず、必要性、緊急性、費用対効果を検証し、町総合振興計画ヒアリングで協議・調整した事業を基本に、前年度当初予算の規模を上回らない範囲で、予算を編成することとした。